

宇都宮大学国際学部研究生について

1 研究生の種類

国際学部研究生

- ① 大学（学士号授与資格のある大学）を卒業した者。
- ② 大学を卒業した者と同等以上の学力があると本学部教授会で認められた者。
- ③ 上記①又は②の条件を満たし、希望する研究分野の研究計画書（所定様式）を作成したのち、本学の教員に受入れが受諾された者。

2 入学の時期

4月1日又は10月1日とする。

3 出願期間

- 一 4月1日付けで入学を志望する者及び研究期間を延長する者は、2月1日から2月末日までの間とする。なお、国外から直接出願しようとする場合には、9月1日から10月末日までの間とする。
- 二 10月1日付けで入学を志望する者及び研究期間を延長する者は、7月1日から7月末日までの間とする。なお、国外から直接出願しようとする場合には、3月1日から4月末日までの間とする。

※出願受付は平日9時30分～16時です。末日が土日祝日にあたる場合、その直前の平日が締切日となりますのでご注意ください。

※日本国内にいる場合であっても、出願時に国外にいる場合は、国外から直接出願する場合と同様の扱いとなります。

4 出願の流れ

- 一 希望する指導教員にメール・電話で連絡を取り、受入の内諾を得る。
→教員の連絡先については、本学ホームページのシラバス等をご参照ください。
- 二 入学願書をメール・郵送等により修学支援課教務係（国際学部担当）に請求する。
（裏面9を参照）
- 三 出願期間内に修学支援課に提出する。このとき、**検定料9,800円**を納入する。
なお、代理人に提出を委任する場合は、委任状（任意様式）を添付すること。
- 四 選考を経て受入が正式に許可される。
※受入許可と入学料の納入についてメール等で修学支援課からご連絡いたします。
- 五 入学料の納入
- 六 入学許可書発行

5 研究期間

原則として1年。希望により、1年間延長することができる。

（裏面へ）

6 出願に必要な書類

出願に必要な書類は次のとおりとし、日本語以外の言語で記載されている証明書・文書等は、その日本語訳（自筆可）を必ず添付する。

- 一 入学願書（研究計画書添付）【本学指定の書式】※保証人は国内在住の者とする。
 - 二 履歴書【市販のもの】及び健康診断書【本学指定の書式】
 - 三 最終出身校の卒業証明書・学位授与証明書・成績証明書
（卒業見込みの者は、卒業見込証明書を添付すること）
 - 四 最終学歴卒業証書の公証書（※）
※中国の大学をご卒業の場合は必ずご提出ください。日本国内では発行されません。
中国国内の教育部学歴認証センター等に出願期限に間に合うようお申し込みください。
 - 五 在職中の者は、その所属機関等の長の承諾書
 - 六 写真貼付台紙【本学指定の書式】
 - 七 委任状（任意様式）※提出を代理人に委任する場合のみ提出してください。
- （注）出願時に出願書類がすべて整っていない場合、受理できませんのでご注意ください。

7 選考

研究生の選考は、当該教授会で行う。

8 検定料・入学料・授業料について

研究生は、6月分に相当する額の授業料を納入しなければならない。
ただし、研究期間が6月に満たない場合は、その期間分に相当する額を当該期間における当初の月に納入しなければならない。

- | | | | |
|---------|---|---------|----------------|
| ① 出 願 時 | ： | 検定料 | 9,800円※1 |
| ② 入 学 時 | ： | 入学料 | 84,600円 |
| ③ 入 学 後 | ： | 授業料（月額） | 29,700円（予定額）※2 |

※1 出願手続き終了後は、提出書類の変更、検定料の返戻はできません。

※2 授業料は、5月下旬と11月下旬に半期分（178,200円）をまとめて納入します。入学後、経理課資金管理係より振込依頼書が送付されますので、それに従って納入してください。

9 入学願書等の請求

上記記載の研究生になるための条件が整いましたら、次のところに願書等を請求してください。請求は原則としてメールでお願いいたします。

願 書 請 求 先

〒321-8505

宇都宮市峰町350

宇都宮大学学務部修学支援課教務係（国際学部担当）

メール shu-koku@miya.jm.utsunomiya-u.ac.jp

TEL 028-649-5096

※願書請求やお問い合わせは原則としてメールでお願いいたします。